

高圧蒸気滅菌器 性能検査整備業務(病院中央材料室) 仕様書

1. 対象機器 高圧蒸気滅菌器 5 台
＜内訳＞①三浦工業 RG-32FV(給蒸タイプ) 4 台
(製造番号 99863050,99863051,99863052,99863053)
③三浦工業 RK-8EHW(ボイラー内蔵タイプ) 1 台(製造番号 99817138)
2. 性能検査整備内容
性能検査受検の申し込みは当センターにて行う。本業務の履行に必要な費用(交換部品代や検査料など)はすべて含むこと。
 - 1) 性能検査受検前に圧力容器内の部品の取り外しを行うこと。また、機械に付属のストレーナやスチームトラップの整備を行うこと。
 - 2) 安全弁の整備及び噴出しテストを行い、その記録を残すこと。
 - 3) 別紙に記載の部品交換作業を行うこと。
 - 4) 扉の動作確認及びグリスアップ、必要に応じて調整を行うこと。
 - 5) 性能検査受検時、立会い及び必要に応じて機械の操作を行うこと。
 - 6) 性能検査受検後、取り外した部品の取り付けを行うこと。
 - 7) 付属台車が缶内へ問題なく接続できることを確認、必要に応じて調整を行うこと。
 - 8) 運転確認を行い、配管からの漏れがないこと、機械が正常に動作することを確認すること。また、必要に応じて調整、修理を行うこと。ただし、修理に部品が必要となった場合、費用は別途見積もり、請求するものとする。
 - 9) 作業完了時には直ちに当センター管理者へ報告し、受託者所定の報告書を提出すること。
 - 10) 性能検査の結果、合格しなかった場合は、有効期間満了日までに補修を完了し、再度受検すること。
3. 資格に関する要件
 - 1) 医療機器の修理業の許可を有していること。
 - 2) ボイラー整備士の資格を有していること。
 - 3) 当該機器又は当該機器と同等の機器の保守点検業務に係る履行実績を有すること。
4. その他
本仕様書に記載のない事項については、必要に応じて当センターと協議すること。